

第2回（仮称）松江市幼児教育ビジョン検討委員会 会議録

1. 日 時 令和5年9月28日（木） 14時30分～16時30分

2. 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室2

3. 出席者

（1）委員（12名中、出席者11名）

高橋泰道委員長、浅野美和子委員、大西大和委員、国頭正久委員、佐藤淳委員、
永島千津子委員、日野智子委員、松本啓介委員、やましたまほ委員、横田航平委員、
吉川悟司委員

（2）事務局

【教育委員会】成相和広副教育長

（学校教育課）後藤幸広課長、金山剛志教育指導官

（発達・教育相談支援センター）山本勉所長

【市民部】（人権男女共同参画課）村上幸人教育指導官

【こども子育て部】青木佳子部長、桑原賢司次長（こども政策課長）、

（こども家庭支援課）峯彰子課長

（こども政策課）澤田真理子保育指導官、林縫子安心子育て係長、竹内敦子主幹、

秦昌子副主任保育専門員、宮廻晃江副主任保育専門員、

福頼美恵子副主任保育専門員

4. 傍聴者数 0名（報道関係者除く）

5. 次 第

（1）開会

（2）議題

- ・「（仮称）松江市幼児教育ビジョン」に掲載する項目および内容について
- ・今後の進め方について

（3）閉会

6. 会議経過

（1）開会

（2）議事

- 1 「（仮称）松江市幼児教育ビジョン」に掲載する項目および内容について事務局より素案の概要について説明を行い、委員から意見を伺った。

【佐藤委員】

短期間でよくこれだけ仕上げたと思う。

このビジョン策定の目的は 2 ページ目に書いてあり、基本的には保育者・幼稚園教諭など、実際に保育に関わる人についての記述であると考えてよいのか。

【事務局】

保育者に対してもだが、広く地域や保護者の方に理解してもらおうということで挙げている。

【佐藤委員】

その点で考えると、保護者に関しては、保護者にこうしてほしい、こうあるべきだという記述の仕方になってくると思う。対して地域の方については、園の方から、こんな風にしたらよいのではというような記述の仕方になってくるといふふうに読めた。

それから、小学校教育ということになると、どんな学校を目指すのか、ここで言うと、どんな園を目指すのかということが入ってくるのだろうか。すべてが、もちろん保育者が大切ということはあられるけれど、保育者が何かをするというのではなく、園所としてこのような経営をするという面が、この中に章立てとしてそのまま入っているべきではないかと思う。

幼児教育に関わる方がたくさんいるので、そのあたりの意見をもらえたらと思う。

【高橋委員長】

目的やそれに関わる書きぶりについてなどいろいろ出ているが、事務局の方で何かあるか。

【事務局】

書きぶりという点では確かにそろえなくてはならない部分があると思うので、その辺りについてもまた意見をもらいたい。

【高橋委員長】

このことについては、また各章のところでも出てくると思うが、今の佐藤委員に似たような意見、また別な意見はあるか。

まず目次について、何かここをこうした方がよいというところはあるか。

【佐藤委員】

具体的に皿章に挙げられている「カリキュラム」「人権」「家庭」「地域」「学校とともに」のところに、「こういう園所であるべき」「園所はこういう姿を目指すべき」という項目が入ってくるとよいのではないかと思う。

松江市には 100 を超える園所があると聞いている。小学校には、いろいろな園所からいろいろな保育をされた子どもたちが入ってくる。

それはそれで素晴らしいことだが、ここは大切にしたいというものをこのビジョンで示して、それをみんなが理解して就学前の教育保育に当たるといふことが必要なのではないかと思っている。

その辺りはいかがか。どのように思っているのか。

【高橋委員長】

一番要のところかなと思う。各園所で特色を出すというのはもちろん大切な部分かもしれないが、今回の幼稚園教育要領や学習指導要領においては、0歳から18歳まで通して3つの資質及びその基盤となる資質能力を育てていくというところは一貫したものであって、最低でもそういう共通点は、大切にしていこうという園の方針があったらよいのではないかということになるのか。

【永島委員】

目次のところで、カリキュラムが最初に来るところは大前提として、大事なところがしっかり書かれていて、これはすごいものができたんだなと思ひ読ませてもらった。

その先の「策定の目的」のところに「松江らしい」という言葉があり、今回この言葉がすごく大事にしたいところなのだろうと思った。大事にしてきた私たちもそのように思うが、「松江らしい」とは何なんだろう、このビジョンでいうところの「松江らしさ」とはどういうことを指しているのかと思った時に、前は「多様性」だった表現が「人権」に変わって、なるほどこれの方がいいなと思ひ見させてもらった。

そのあと「家庭」があって「地域」「学校」と続き、この辺りの順序性は、何を大事にしていくか、何を目指していくかということで、どういう順番がいいのかなと思う。

【高橋委員長】

Ⅱ章のところの話になるのか。

「松江市の幼児教育・保育」というところ辺りにもっと「松江らしさ」が出たらいいのかとか、何を「松江らしさ」と言うのか、Ⅱ章の3に、「松江市の幼児教育・保育について」があるので、この辺りで膨らませていけばいいのではないかというところ。「多様性」が「人権」変わったことについては何かあるか。

【事務局】

「多様性」というところを含めて、まず一人一人を大事に「子どもの人権を守る」ということがスタートではないかということがあり、事務局の方で提案をしたところだ。

【高橋委員長】

目次はこのような形になっているが、何かあるか。

【永島委員】

「地域」と「学校」の順序には何か意図があるのか、「学校」と「地域」はどちらが先かと考えた時に、「松江らしさ」で大事にしていく順序に繋がっているのかなと思った。地域で子育てをしていこうという思いがあり「地域」に重点を置いていくんだということから「地域」が先になるのか。それとも学校との繋がりをこれから大事にしていきたくて「学校」を先にするのか。どちらかだけとい

うことはないと思うが。この「地域」と「学校」の順序がどうやって決まったのかなと思った。

【高橋委員長】

「多様性」と「人権」の方はよいか。

そのあとのところは、何回か入れ替わったりしているがいかがか。

【事務局】

「地域」と「学校」というところだが、学校も地域に含まれているという思いでいるので、「地域」を先にしている。またご意見をいただきたい。

【高橋委員長】

「地域」の中の「学校」ということで、特に幼小接続が5番目にきているということ。

その他、これからまた内容に入っていくがよろしいか。まずは、目次の方で何かあればお願いしたい。

このビジョンの内容は、説明があったように大きく4つに分かれている。

1章ずつ見てご意見をもらえればと思うので、まずI章「はじめに」について、「策定の背景」や「策定の目的」というところで意見があればお願いしたいがいかがか。

2ページに「松江市の幼児教育・保育」という見だしがあり、これは次の第二章の「松江市の幼児教育・保育で目指すもの」に向けている。さらにII章の3として5ページに「松江市の幼児教育・保育について」と続いている。この辺りの繋がりなどは検討しているということによいか。

【事務局】

2ページの「松江市の幼児教育・保育」というところは、市が全体的に考えているところでもある。5ページの「松江市の幼児教育・保育について」は、より具体的に挙げているところになる。

【高橋委員長】

その他いかがか。

何かなければこちらで気づいたところだが、「こども」の表記について、1ページ目ではひらがなの「こ」と漢字の「子」をあえて使い分けているのか。これは統一しなくてよいのか。

【事務局】

文章の中は漢字の「子ども」を使っている。「こどもまんなか」など特定の決まった表記についてはひらがなで統一している。

「認定こども園」については、「こども園」の表記はひらがななのでそのようにしている。

【高橋委員長】

「こども家庭庁」や「こども基本法」の「こども」もひらがなのようだ。

「こどもまんなか」という言葉もかぎ括弧で閉じた場合には全てひらがな表記になるのか。

【事務局】

そう。こども家庭庁が示しているものはその表記に統一している。

【高橋委員長】

文章の中では「子ども」という表記で統一をするということになるわけだ。

その他はいかがか。

2 ページの下の「策定の目的」で先ほど委員の方からも確認があったように、これは幼稚園・保育園・施設だけではなく、松江市民全体への投げかけということで、みんなで「こどもまんなか」の社会を実現していくということを確認させてもらいたい。

続いて 3 ページの第Ⅱ章からの「松江市の幼児教育・保育で目指すもの」について。ここの章について意見等あればお願いしたい。

【国頭委員】

まず、「松江市幼児教育ビジョン構想図」だが、「こどもまんなか社会」があり、幼児教育ビジョンの組み立てを考えている中で、子どもが真ん中にきていないというところが気になるところだ。

また、「多様性」が「子どもの人権」に変わっているが、子どもの人権なり子どもの権利というのは、すべての事柄にかかってくるベースの部分になると思う。そうするとこれは上にくるというよりは、ベースになるような配置になった方がよいと思うがどうなのか。

あと、「県・市の関係機関」という項目があるが、我々が携わっている保育・幼児教育の管轄は松江市であり、具体的に島根県との関わりがあまりないこととか、子育て関係の窓口も松江市がほとんどだというようなこと、あと「子ども家庭センター」を国の動きに先立って松江市が設置しているということ、こども子育て部も何度も再編していることなどから、ここはもう「松江市」がきてもいいのかなと思う。

先ほどの意見にもあったとおり、松江市ならではの幼児教育ビジョンということだと思うので、「松江市」がメインに来て、「島根県」や「国」などはまた違う矢印になった方がよいのかなと思う。ここは分けた方がよい気がする。

【高橋委員長】

この 6 ページのツバキを基にした図は、いろいろな意見が出るだろうと想定していたところだ。

何かこれに関連して、気づいたことはないか。

【横田委員】

私自身が民間の事業者ということもあり思うことだが、このツバキの図の中に「民間の事業者」を入れてくれというわけではないが、私たちのように子どもたちの教育に関わっている人たちはたくさんいるので、広い意味で「地域」などになるかもしれないが、そのような項目があってもいいのではと感じた。

というのも、普通の一見関係のないそのあたりの会社であったとしても、子どもが熱を出したときにお母さんやお父さんが休んで子どもの面倒見るなんてことはよくあることだし、子どものことを考

えるのは「地域」に含まれるかもしれないが、「民間の事業者」なども入っていてもいいのでは思った。

【高橋委員長】

今、男性の育休とかそのようなことも考えれば、子育てについて関係してくることかなと思うところだ。

【佐藤委員】

小学校、中学校の義務教育に上がってくる子どもは、9年間学校教育を受けてもらうが、そこには支えきれない子どもや家庭がある。幼児教育は大きく福祉と教育の両方を合わせて受け持っている。あるいは、民間がその福祉の部分、公立で足りないところを補っているという話だと思うが、そういった面が「市の関係機関」というところに出てくるというのはすごく大きいなと思って聞かせてもらった。

日々何とかしてあげたいと思う子どもたちや家庭があるが、私たちにできる範囲が決まっているというのが教育機関である学校の現状だ。そんな子どもたちを小さな頃から支えていくのが家庭、あるいは松江市であれば嬉しいなというふうに思った。

【高橋委員長】

この文章の中にも、「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」とあり、そういう松江市ならではの子育てという話なのかなと感じた。

その他いかがか。

【やました委員】

6 ページの絵の上にある矢印と四角く囲った文字の配列が中心になっていないのが気になった。中心を統一させるとか高さを合わせるとか、最終的に中身が決まったらそういうビジュアル的なところに入っていくのだとは思うが。

【日野委員】

6 ページの図について、先ほど「松江らしさ」ということも話にあったが、私もやはりその地域だったり、自然環境だったりというような、「松江」が持っているその地域のよさみたいなものが、この図だと矢印の方向にしか影響がないような感じに思えてしまう。

中心から円がだんだん周りに広がるようなイメージの図であると、子どもを真ん中にして守られていると捉えやすいのかなと思った。

【高橋委員長】

青い矢印が隣としか関わってないような感じに見えるということか。

事務局の方でこの構想図について意図したことなど何かあるか。

【事務局】

忌憚のない意見をもらいたいと思っている。

【高橋委員長】

事務局としては椿というところにも思いがあるようだ。松江の花ということで、私は木の幹がいいんじゃないかという話をしたが、そこに椿の花を付けるのも何とも言えないので。

今いろいろな面でキーワードの確認や相互の関係のことが出ているところだ。こういったものを説明していくために、5ページの構想図の説明のところで補っていくということになると思う。

先ほどから出ている行政の関係、企業の関係、社会・福祉の関係、それから「こどもまんなか」ということで、どうしても子どもには親が抱いてということと考えたようでそういう面が出ている。

【事務局】

この図も事務局でとても悩んだところだ。「松江らしさ」が表したいという思いもあり椿の花にした。改めて椿の花というのを考えた時に、凜としたしっかりしている花というイメージもあり、この花を使ったイラストを保育士に提供してもらった。本当は子どもが真ん中にあるつもりでのイメージではあった。

このビジョンの構想図としてどんなものがよいかというところは悩んだところなので、意見をもらいたいと思っている。

【高橋委員長】

図については検討中だが、何か発想などあれば意見を伺いたい。

【やました委員】

椿の花びらは何枚と決まっていたか。

【事務局】

いろいろある。八重のものなどもある。

【やました委員】

では、一つ一つの花の中に項目を入れ込み、子どもが中心となって花びらが咲いているような感じにしてはどうか。矢印はなくていいと思う。

【高橋委員長】

次回までにも意見があったらお願いしたいと思う。

Ⅱ章でこの構想図もだが、7ページの図とも統一感が必要かと思う。

その他はいかがか。

【佐藤委員】

7ページには大事なことがいっぱい書いてあるが多過ぎるような気がする。

大きく整理をして、その中に下部項目を持ってくような形にしていけば、なるほど自分にはこの力が足りないからこの力をつけなくては、などと保育者は考えることができるのではないかと思った。今まで作られてきたものがいろいろあって、全部盛り込みたいのはよくわかるが。

あわせて、目指す子どもを育成するための保育者なので、目指す子どもとこの保育者が対になるような形であれば、非常に分かりやすいものができるのではないかと思った。

【事務局】

先ほどの樁の図もだが、この7ページの図についても意見が欲しいと思っている。

【高橋委員長】

保育者に必要な力として、この図だけで見ただけには上に5つと、下の四角のところに4つあり、9つぐらいになるということか。そういったところを、保育士としての資質素養の中に、さらに小さなものとして「慈しみ」や「人権」などがあるのかなと思う。また整理をお願いしたいと思う。

保育施設や幼稚園施設の方でも、こういった保育士や幼稚園教諭に向けての育てる力について何かまとめてあるものなど知っていたら教えてほしい。

【永島委員】

このビジョンを読んだ時に、具体的になるほどと思ったり、本当はこうありたいけれどなかなか日々の生活の中では難しいこともたくさんあるなど思ったりした。

現場にいながら思うのは、この仕事にやりがいや夢を持ち、こんなふうにやってみたいと意欲的に保育を楽しめる先生たちであると、そういった難しいこともクリアできるのだろう。具体的にこういう表現がいいとかということは思いつかないが、何かそういう先生自体が夢を持って生き生きと楽しめるような要素も必要だと最近はずごく思っている。

【高橋委員長】

この前提として、社会人基礎力というのがあり、その中でもこの専門性というのがもう一つ上に来て、教員とか保育士というところでの専門的な力というところで絞り込んでいけるのかなと思った。

言葉について、3ページ目に「豊かな経験」とか「多様な経験」という言葉が出てくるが、一方で後の方で「豊かな体験」という言葉も出てきている。また「経験」と「体験」について、3ページの2段落目「豊かな経験をし、自己肯定感を…」というところは、「体験」の方かなと思ったりもする。そういう言葉の統一について。それから「通して」という言葉が漢字とひらがなで使われているところ。

また、4ページ目の「(*1)」で3つの力について説明があるが、「かしこい体」のところは、「基礎となる体」に付け加えて、左の3ページの3つのかぎかっこのものが続いているが、下の「生活する力」のところは、もう「力」と体言止めで一行になっている。それから「学ぶ力」のところは、これまた何かずらずらっときて「できます。」という書き方になっている。こら辺りの説明の統一感もまた検討が必要かと思う。

何か他によろしいか。また気づいた点があればお願いしたい。

では続いて、8 ページの第三章「松江市の幼児教育・保育で大切にしたいこと」というところ。ここはカリキュラムもあるので長いところだが意見をもらいたいと思う。

前回の委員会でいろいろ意見をもらったものを基にしてこれが作られている。

まず「1 カリキュラム」だけでも結構な量だがこちらを見てもらいたい。まずカリキュラムの説明があり、9 ページからは年齢ごとのカリキュラムとエピソードという構成でできている。

【大西委員】

このような多岐に渡る資料を作るのは大変だっただろうなと思いながら見ていた。

先ほど説明の中で、園から写真素材の提供をお願いすると言われたが、自分が写真を撮る人間だからかもしれないが、今ここに載っているものを見ると、子どもが中心という写真ではなく、その子どもが本当に楽しんでいるような表情が全くない。

園の職員に、今日はこういう表情を撮ってほしいと依頼をしたら、もう少し、すごく子どもを大事にしているという表情などが撮れると思う。ここに載っているものは、保育士の目線でよくとられる構図だと思う。もちろんプライバシーの問題で顔が出せないということが影響してくると思うが、もう少し見せ方を工夫したら、読み手がグッと資料の中に入っていけるのではないかと思った。それこそ、どうでもいいようなことかもしれないが、そこが少し気になった。

あと全体的に見て、やはりどうしても文字数が多くなるのは分かるが、この文字の多さで固さのイメージしかないというのが見受けられたので、何か差し込めるものがあれば良いと思った。レイアウト等々を変えらるとなると大変な作業になると思うが、一部でいいので息抜きのページなどがあってもよいのではと思う。

【高橋委員長】

専門的な立場からということで意見をもらった。どうでもいいことではなくてこれは非常に大事なことで、子どもたちの表情が写真からも読み取れること、そして文章について、あと吹き出しなども入っているのか、邪魔になるのか、その辺りも検討する必要があると思う。

【国頭委員】

カリキュラムについてだが、以前松江で「保幼小接続カリキュラム」が作成され、5 歳児のカリキュラムは内容がわかりやすく、非常にいいものを作っているなと思った。反面、ちょっと、年齢が下がっていくにつれ、特に0 歳児の部分だが、どうかと思うようなところもあった。

0 歳児は月齢によりその成長段階も幅広く、でもどこかにポイントを絞らないといけないので、非常に苦慮しているという印象だ。

そもそも0 歳児というのは、その愛着関係の基礎がしっかりしていないと、テーマになっている「初めての世界は『あっ！あっ！』がいっぱい」というところに到達しないところがある。やはりその愛着関係の形成ベースに大きくなっていないとどうかと思う。ここでは少し「生活する力」の3 番目、「人との関わり」のところでは触れてはいるが、やはり最も重要なポイントではないかと思う。0 歳児については範囲も広いので、同じような表のつくりで統一感を持たせるのも大切だと思うが、それで収まるかどうかと思った。

【高橋委員長】

確かに年齢が小さくなればなるほど、月齢によってかなり成長に違いがあるというところはまさしくその通りだと思う。その辺りについて事務局の方で何か考えなどあるか。

【事務局】

0歳児のカリキュラムということで、これを作る前の段階ではもっと細やかにしていた。でもそれこそ文字数などを考えて、本当に大事なところを示していくこのような表記にした。本当に成長目まぐるしい姿が見られるので難しさはあった。

このことについても意見を伺って考えていきたい。

【高橋委員長】

この「健やかな育ちの姿」というのは0歳児の最終的な姿というところでよろしいか。

【事務局】

そう。

「健やかな育ちの姿」というのは0歳児で育っていれば見られていく姿として、ここも幅広い意味でとらえて載せている。必ずこの姿が見られなければならないというものではなくて、健やかに育っていれば見られるであろう姿を表しているものだ。

【高橋委員長】

今、国頭委員が言われた愛着関係の形成といった部分は、むしろ右のページの右側で「大切にしたいこと」か。「園所において」とか「家庭において大切にしたい」という辺りで、もう少しその段階的な部分でのポイントがあったほうがよいのではということか。

【国頭委員】

そもそもこのカリキュラムというのは、どこに向けられたものなのかが少し分かりづらいところがある。

例えば、1歳児のカリキュラムで言うと、右側のページの「体・動きづくり」のところで、「家庭において大切にしたいこと」とある。シンプルに「体を動かすことを楽しめるようになるので、安全な環境で安心して探索活動ができるようにしましょう」という表現にはなっているが、保護者の方々からすると「これって何のこと」と、この文言だけでは伝わらないことがたくさんあると思う。

まとめたりできるだけ文字数を少なくしたりというようなこともできるだろうが、やはり5歳児の内容になると、そのあたりが非常に明確になっている印象がある。このあたりがどうなのかと思った。

【高橋委員長】

確かに言われた「探索活動」とは何かというところから始まるかなとは思う。5歳児の方は「遊び」という表記でわかりやすい。そういう部分だと受けとめた。専門的な言葉が出てくると、保育士や先生は分かるかもしれないが、例えば「遊び」について、すべて生活が「遊び」だということ辺りま

でおろしてみると、もっと具体的なものが見つかっていくのかなという意見だったが、またその辺りも検討が必要かと思う。

大西委員が言われた写真についても、写真だけで語れない部分を、今幼児教育ではドキュメンテーションという形で、その姿だけでなくその裏にある子どもの思いとか、背景、そしてそれに関わる保育士の手だてでどういう育ちが見られていくのかというのを一連のものとして、写真に合わせて言葉で表現していくということが行われつつあると思う。

そういったものが、先ほどあまり字が多いといけないと言われたが、この右側の文字の部分にも、そこまで語り尽くされているのか、いないのか。これは各園所をお願いするにあたって、今一度確認をする必要があると思う。

【佐藤委員】

皆さん引っかかるかどうかかわからないが、Ⅲ章のカリキュラムのところなので 8 ページから何回も出てくる「健やかな育ちの姿」という言葉に違和感は持たれないか。これができれば「健やかな育ちの姿」だとすれば、できていなければ健やかではないのではないかというふうな、ちょっとひねくれとらえ方かもしれないが、そんな気持ちになったがいかがか。

これはちょっと人権感覚の話なので、私の感覚はそうだけれど皆さんはどうかということを知ってみたいと思った。

【高橋委員長】

私も少し思っていたが、何か一般的に使われてしまうので、「目指す姿」などそういう言葉だとまた違って来るかなと思う。その辺り他の皆さんはいかがか。同感だとか、いやこれでいいのではないかなど意見はないか。

【浅野委員】

これが誰に向けてのものなのかははっきりしなくて、何がスッキリしないのだろうと思っていたが、他の委員が言われることを聞いて、そういうことなのかと納得した。

この「健やかな育ちの姿」については、佐藤委員が言われるように、「10 の姿」と同じでできていなければだめではない。そののとらえが、「10 の姿」も全部できているから合格というものではない。だからこれをしていない子がどうこうではなく、そこに向かっていろんな経験をそれぞれ積んで、そちらの方向に向かっていくという意味で私は取ったので、先ほど言われたその言葉の統一性というところはありますが、「健やかな育ちの姿」として示しているということで私はあまり引っかからなかった。

【高橋委員長】

「ここまでできていないといけない」というものではないということは、共有しておかないといけないと思う。

【国頭委員】

代わりになる言葉というのがなかなか思いつかない。意見がまとまっていなくて申し訳ない。

【永島委員】

「健やかな心と体を育む」などとよく使ったりする。ただ言われる通り「健やかな育ちの姿」ではない表記にするとしたらどうなるのかと思った。「10の姿」も「育てて欲しい10の姿」という表記がしてある。この辺りの表現は難しい。「目指す」でも何かしっくりこない気がする。

【松本委員】

ちょっとまだ整理ができていない。もう少し時間が欲しい。

【横田委員】

私は言われてそうだなと思ったくらいで、気にはならなかったというのが正直な感想だ。「健やかな育ち」とはどのようなものがあるのかと思い見てみると、29ページには「竹馬や一輪車などの多様な動きができるようになる。」と書かれている。「これができていないから健やかではない」ととるかと言われたら別にとらないと思った。

【やました委員】

「全部できていなくても大丈夫」ということを、どこかに書いておいたらよいのではと思う。

【高橋委員長】

「10の姿」についても、実はそういう議論があり、「これは小学校に入るまでに絶対に達成していかなくてはならないものではない」とあとで補足されている。この言葉自体でもう違和感を覚える方もいるかもしれないので、「育てて欲しい」などの表記に変えることなどもまた検討してほしいと思う。続いて33ページからについて。今初めに写真のことが出たが、例えば園が依頼すれば撮りに行ってもらうことも可能ということか。

【大西委員】

撮りに行くことは可能。

【事務局】

また内容も含めて、必要に応じて依頼をすることもあるかもしれない。

【高橋委員長】

各園から出てきた写真については、また見てもらえればと思う。33ページから36ページ「2子どもの人権」から「5学校とともに」までのところで気づいた点はあるか。

【国頭委員】

まず「4地域・自然環境・ボランティア・伝統活動等」という見出について。

それまでのところは「家庭とともに」とか「学校とともに」とあるので、ここは「地域とともに」

の方がまとまりがよさそうな感じがするかどうか。

次は「2子どもの人権」について。

非常に広範囲のことが網羅されているが、松江市としては「子どもの権利」のどういう点を大切にしていくのかというところが少しぼんやりしているような気がした。

というのが、元はここが「インクルーシブ保育」になっていて、先ほど構成図のところでも話をしたが、「人権」とか「子どもの権利」というのは、幼児教育を考える上ですべての項目にかかってくるベースとなるもので非常に大切なものだと思う。インクルーシブ保育にもかかってくるであろうし、例えば性犯罪から子どもを守るというようなことにもかかってくると思う。もちろん、虐待を防ぐというようなことにもかかってくる。

松江市としては、どういう人権のあり方を、どのように大切にしていくのかということ、この幼児教育をビジョンの中でどのように訴えていくのか。

【事務局】

昨今いろいろな事件や事故の報道がなされる中で、市としても人権教育は重要視している。とても大事なことなので、初めに人権教育研修を行っている。

安心安全な保育をしてもらいたいという思いがある。今意見をもらい、もう少し具体的な内容のものが必要だと思った。

【国頭委員】

日本における子どもの人権のことと、国連の子どもの権利条約の4つの柱のことが一緒になって書かれているので整理をした方が良いと思う。

【事務局】

大事にしていきたい内容ということで挙げている。

意見をもらったので検討したいと思う。

【高橋委員長】

では、次回までに検討するというので、また見てもらえたらと思う。

その他、気づいた点はあるか。

【永島委員】

カリキュラムについて、「保幼小接続カリキュラム」の3つの力の視点から見るとということで内容を整理し、接続期の重要性を挙げている。それを受けて最後のところを考えると、「5 学校とともに」のところに、もう少しその辺の深さが入るとよいと思う。松江市が幼児教育と学校教育の接続・連携を大事にしていることや、取り組んでいく方向性が見えるようなことを何か入れてはどうか。

【高橋委員長】

カリキュラムの0歳から5歳までのところ。「5 学校とともに」に繋がる接続の部分、学びの連続性

というところの繋がりが。そのようなところをもう少し詳しく述べてもらえたらということか。

【事務局】

メッセージ性を持って書いているので、その辺りをどうしていくとよいのかまた意見をもらいたい。

【大西委員】

33 ページから 36 ページの 2~5 について、まとめられていていいものが作成されようとしている。

園所の先生、我々保護者、小学校の先生など、接続という面で多くの人に見てもらわないといけなし認識もしてもらわないといけない。

作ったものが実行できたと実感できるまでは早くても数年かかる。実行するためにはやはり次の新卒者など幅広い人に見てもらわなくてはならない。園としても、保護者にも見てもらわないといけない。親としても実行しなくてはならない。そこまでできて初めてこれを作る意味があると思っている。

前回は提案したが、例えばこの 33 ページから 36 ページについて、動画にしてもおそらく 5 分以内にはまとまる。それを PTA の会や新入職員のオリエンテーリングで必ず流すなど、多くの人に見てもらうための仕掛けづくりとして動画を作成するのはどうかと思う。

また、31 ページの 5 歳児のエピソードの中には【「これぐらいかな？」と仲間と考えたり】【「わぁ」と歓声を上げていました】などがある。ここを動画にすると 5 秒で終わるので、そういったものを集約し何かコンテンツを作ってはどうか。

作った後に、どこまで浸透したのかという調査やくみ上げについては具体的に考えられているのか。

【事務局（澤田）】

作ったあとのこともだが、今同時進行として、このようなビジョンを作っているということは行く先々で伝えている。

実践的な部分の提供もしてほしいと考えていて、そのような情報をもらいたいと思っているし、もちろん啓発も進めていきたいと考えている。

【高橋委員長】

私もこの間、島根県の教員養成指標の作成に関わらせてもらったが、作っても結局それがどう学校において実践されていくのか。作って終わりというものではいけないと思うところだ。

確かに文字ばかりだと読んでもらえない。写真のこともこれから工夫することだと思うが。あとイラストなども入ると読みやすいのか。他自治体のものなども参考にしたらよいと思う。今動画という話も出てきたが、QR コードを載せてそれを読み取れば動画が見られるという方法もあるかと思う。

予算の点もあるかと思うが、政策として考える中でその辺りのことなどはどうか。

【事務局】

力を借りるところがあったら力を借りたいと思う。

【高橋委員長】

最近のそういった ICT を活用するということでは非常に面白い取り組みになるのではと思う。

【やました委員】

前も事務局に提案したが、このビジョンができた後、保育士がビジョンの内容を意識しながら保育を実践している姿を取材して、市報などに毎月 1 ページぐらい掲載してはどうか。そのためには、経費がかかるのかどうか分からないが。

働いている側も楽しく頑張れるように、また、見られているという意識を持つようにした方がよいのではないかと思う。

【高橋委員長】

ビジョンが完成してから、そのあとどうしていくのかということまで話をしてもらった。作って終わりということには決してならないように、それがさらに広がっていき、松江市全体でそういう子育てが高まっていくという方向の最初のものになるように、その辺りもまた検討してもらいたいということ。

本当は数年後の指標等も設けておいて、PDCA を実践していけるとよいかもしれない。

【浅野委員】

保育者として、日々保護者の方から大切なお子さんを預かる中で、子どもを守るということももちろん大切な仕事だと思っているが、保護者が子育てで困らないようにサポートし、保護者の気持ちも受け止めてあげたいという思いをみんなが持っていると思う。

そのため、「保護者の気持ちに寄り添う」「一緒にやっていく」というようなことが、何かの言葉でもよいのでどこかに書いてあるとよいと思う。

例えば 7 ページの「目指す保育者像」のところに「子どもと保護者等を丸ごと包んで理解していきましょう」などを入れるのか、それとも 34 ページの「家庭とともに」のところになるのか。ここはどちらかという保護者にして欲しいことになっているような感じがする。施設側の立場としては、子どもにとっては家庭がとても大事なところになるので、保護者がそれを理解した上で子どもを支えるということが入っているといいのではと思った。

【高橋委員長】

34 ページについては「家庭とともに」なので、家庭への要望だけで終わることなく、一緒に育てていくというような思いが伝わるといいのではないかと受けとめた。

【浅野委員】

この幼児教育ビジョンで市が「皆さん考えましょう」と言っているが、松江市の姿勢が見えてこない気がする。

例えば 34 ページの「家庭とともに」のところに、市が発行しているものや市が取り組んでいることなどを示して、市も協力している、一緒にやっているとところを出してはどうか。「地域とともに」というところでもよいかもしれない。何かしましうだけではなく、一緒にしているという内容が入るのは変か。私たちばかりがするという気がして違和感がある。

【事務局】

この素案には挙げていなかったが、市の各関係機関で取り組んでいることはあり、それも知ってもらいたいという思いはある。最後の「IV参考資料」で、そのような 情報などを載せたいと考えている。事務局でこの箇所を検討したいと思っている。

【高橋委員長】

可能ならばその「参考資料」の内容を、例えば 33 ページから 36 ページの下の方に「ここを参照」という形で示し、そこから内容へ飛ばしていくということもできると思う。

【やました委員】

今の意見を聞いて思ったが、33 ページからの表記が「高めましょう」「やめましょう」など「しよう」になっているからだと思った。「人権意識を高める」というように「～する」と止めてしまう表記で統一したらどうか。

【高橋委員長】

「～しましょう」というのを、「みんなで一緒に」という思いで、「～しましょう」という言い方もするので、そのように書かれたのではないかと判断した。その辺りを「高める」という表記に変えた場合にはどうなるのか、また検討してほしい。

その他はいかがか。

【永島委員】

先ほどの語尾の表現は、メッセージ性があるこの語尾なのかなと思っていた。その辺りの考えがあると思うのでまたそれを聞かせてほしい。

あと先ほども言ったが、やはり「3 家庭とともに」のところだけが、保護者がするという感じの書きぶりになっている。例えば、園サイドだったら「家庭とともに」と言われたら、「保護者にできるだけ園の様子を伝えましょう」「連携を図っていきましょう」「報告していきましょう」など園を主語にして書ける。そこが主語は保護者と読み取れるような内容になっていて、この辺りがどうなのかなというところも聞きたい。

【事務局】

それこそ伝え方によってきつく取られたり、こうやらなければならないっていうような思いになったりするのが気になるところだったので、メッセージとして大事なところを伝えるということでやわらかい表現にしたところだ。

対象はどこかというところだが、「3 家庭とともに」は両方の視点のつもりで表記をしている。保護者と保育者の視点で、双方に向けてという意味で記載しているつもりではあったが、よりわかりやすくする必要があったと思った。

【高橋委員長】

永島委員は保護者向けと受けとられたようだが。

【やました委員】

基本的にこれは指導者側の人たちが読むと思うので、保護者側じゃない方の目線で書くようにした方がよいのかと思った。

【高橋委員長】

その辺りもいろいろな目線で見て検討をしていかないといけないと思う。

頭に誰向けなのかということがわかるようになれば、下に続く言葉もそのような受けとめで読んでいけるのではないかなと思う。

【横田委員】

先ほどは運用の話もしていたので、全体的な話としてももう少しよろしいか。

最初に思っていたことをどなたかが言われたので、同じことを繰り返すが。まず、「松江市の」という言葉たくさんあり、「松江市らしさ」とは何を指すのかということについて。まさに本当にそこだなと思った。樁に「松江市らしさ」が出ていたと思うが、いろいろな幼児育の指針みたいなものがある中で、松江市ならではのビジュアル的なものがあるとインパクトに残ると思う。

作成内容や運用の面で何か「松江市らしさ」がどこかに示されていて、この松江市幼児教育ビジョンが松江市独自のものだということがあると、見る側としても「ここがポイントなんだな」と印象に残るかなと感じた。

【高橋委員長】

最終的に「松江市の」というところの「らしさ」をどのように出していくビジョンかというところ辺りに立ち返ったと思っている。

その他いかがか。

【佐藤委員】

まず、最初に話した「園所としての取り組み」のような内容が、例えば36ページの次に入った方がいいのではないかと個人的に思う。

どんな小さな園でもどんな保育施設であっても、子どものいわゆる保育・養護と教育を同時に出すという部分、特に私としては教育部分を大切にしてほしいという思いはある。それは園でどのように実現していくのかという話がここに乗っかってくるのは大事ではないか。申し訳ないがこれはやはり保育士任せに読める。その人だけに任せたらその人の資質能力に関わるので、もちろんそれは大事なことだが、組織としてはそれを実現するべきものだと思っている。

もう一つは、特別支援コーディネーターという話が33ページの下から4行目に出ているが、これは保育園にもあるということでよかったか。

あとよく分からないが「多様性」という言葉から「人権」という言葉に変わった。「多様性」では

特別支援という面が非常に強く出ていたが、それをさらに大きな意味の「人権」という言葉に変えた。どちらももちろん大事で、学校教育や保育のいろいろなところでベースになるものだと思っている。

少し専門的な話になるが、保育施設はインクルーシブ教育をやっている。全員が同じ場で、インクルーシブに保育を受けるという形式をとる。小学校以降は、インクルーシブ教育システムというものを使う。特別支援学級、特別支援学校、通級そして通常の学級、まだ他にもあるが、それを保護者や子どもたちが選んで使える。常に一緒ではないかもしれないが、その子その子に合わせたものを用意していくということをしている。

なので、ここでの多様性が、小学校でのインクルーシブ教育システムに繋がるようなものであってほしいという思いは持っている。保育所ですごく上手に過ごしていた子どもが、小学校に入ったらちょっと苦しい目に遭ってしまうということは多々ある。市や保護者の理解がなかなかもらえないこともある。

決してそれは、保育がどうこうとかそのようなことを言いたいわけではない。そして小学校がそこで楽をしたいとかそういう話でもない。だが、子どもと、それから家庭、保護者の幸せというものを考えたときに、その面が薄まったではないけれど焦点がずれた感じがして少しどうかなと思った。

【高橋委員長】

一つ目は、冒頭でも言われたプロットのところだが、園所が共通に大切にしていきたいという松江市の「園所としての取り組み」ということで、入れるとしたら「2 子どもの人権」の後ぐらいか。最後ではないかな。それが出てくると、その方針を大切にしたいことに従って「家庭とともに」「地域とともに」、それから「学校とともに」のような形になるのか。また検討をお願いしたい。

二つ目のことも非常に大切なことだと思うが、あえてその「多様性」が「人権」に変わったことによって、特別に支援を要する子どもたちの部分というところが薄くなっていくのではないかというような話もあった。その辺りはいかがか。

【事務局】

決して薄くするつもりはない。広く基本的なところを抑え、これが当たり前の考えだという意味で「人権」という言葉を使っている。

33 から 36 ページに 2~5 とあるが、この項目が増えてもいいと思っている。事務局では「4 地域・自然環境・ボランティア・伝統活動等」を今ひとまとめにしているが、分けてもよかったかなと思っている。

大事にしたいところは項目として挙げる形がよいのかということも含めて、また意見をもらいたい。

【高橋委員長】

今は「4 地域・自然環境・ボランティア・伝統活動等」の話だったが、例えば「人権」で「多様性」「インクルーシブ教育」など項目を増やしてより詳しくするなどはどうか。

【佐藤委員】

たくさんの方に理解してもらいたい内容だとは思っている。

【高橋委員長】

しかし、こちらがそのように思っているもやはり読み手がどう思うかというところだと思うので、大事な部分についてはページを割いてでも伝えていけたらと思う。

たくさん意見をいただいた。今回の意見に検討を加えて、次回の委員会でさらに確認をしていきたいと思う。

2 今後の進め方について

当初3回開催する予定であった検討委員会について、これまでの意見も含め、今後内容を検討するにあたってより時間が必要と判断し、1回増やしてあと2回開催したいことを提案したところ、委員から了承を得られたため協力依頼を行った。

(その他)

保育エピソードや写真の提供について、市内の各幼児教育施設に依頼することについて説明を行った。

(3) 閉会